

令和七年九月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和七年九月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

去る八月七日は、大気の状態が非常に不安定となり、県内では記録的な大雨となりました。この大雨の影響により、県内各地で被害が発生し、市内におきましても、道路冠水をはじめ、住宅の床下浸水、農地のり面の崩壊などの被害が発生いたしました。被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

市といたしましては、災害応急対策班を非常配備し、市内全域における大雨被害等への警戒や応急対応に取り組むとともに、災害対策本部を設置し、和田川の水位上昇による高齢者等避難の発令、また、小矢部川の氾濫危険水位到達や本市への土砂災害警戒情報の発表を受け、対象地区の皆様避難指示を発令し、市内八か所の避難所を開設するなど、災害から命を守ることを最優先に対応してまいりました。

引き続き、あらゆる災害を想定しながら、防災・減災対策に万全を期してまいります。

来る十一月一日、本市は市制二十周年の節目を迎えます。この記念すべき日を市民の皆様や多くの関係者とともに祝い、本市の更なる飛躍と発展の契機とするため、高周波文化ホールにおいて記念式典を挙行いたします。

また、市制二十周年記念事業として、市勢伸展に継続的にご貢献いただいている団体の代表者など、その功績が顕著な方への特別感謝状の贈呈や、「未来の射水市」作文コンクールの実施、記念広報誌の発行のほか、九月二十六日から十二月七日まで新湊博物館において写真で昭和・平成・令和の射水の歩みを振り返る特別展「市制二十周年記念 いみず紀行」を開催いたします。

さらに、シテイプロモーションの一環として、「射水」という市の名称を強く印象付けるための「水合戦」イベントを内川周辺で開催するとともに、SNSや各種メディアを活用した広報戦略を展開し、本市の認知度向上につなげてまいります。

市制二十周年を迎え、改めて本市の発展に尽力された先人への敬意と感謝の意を表しますとともに、時代の先を見据えた新たな取組に果敢にチャレンジし、幅広く未来世代から選ばれるまちを目指してまいります。

さて、令和三年十一月に射水市長としての四期目を担わせていただき、早三年九か月が過

ぎました。

この間、日本全体で人口減少が加速し、特に地方では少子化と東京一極集中が一層深刻な問題となっており、本市においても同様の状況にあります。

こうした厳しい状況の中、本市では従来の価値観に捉われず、新たな時代の趨勢にあったまちづくりを推進するため、令和五年度から第三次射水市総合計画をスタートさせました。

さらに、令和六年度には人口減少を克服するための具体的な施策をとりまとめた第三期射水市創生総合戦略を策定し、国の交付金を積極的に活用した事業を展開するなど、地域活性化等の重要課題にスピード感を持って取り組んでまいりました。

改めて、この四期目を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症対策と、これにより影響を受けた地域経済の回復を最重要課題と位置づけ、市民生活や市内事業者に対する支援に取り組んでまいりました。また、コロナ禍を経て変化した価値観や環境の変化を踏まえた新たな「射水」の創造に向け、デジタル技術の活用を推進し、市民の皆様が人生のあらゆるステージで住みよさを実感できる地域社会の実現に力を注いでまいりました。

昨年発生した能登半島地震からの復旧・復興につきましたは、被災者支援・災害復興ロードマップに基づき、計画的かつ着実に取り組んでいるほか、重点施策の一つである子育て支援では、こどもまんなか社会の実現に向け、子ども医療費助成の十八歳までの拡大、〇歳か

ら二歳児の第二子保育料の無償化に加え、児童福祉と母子保健の機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、妊娠時から出産・子育てまでの伴走的な支援を実施してまいりました。

さらに、アイタウン射水内に子どもが回遊して遊べる屋内空間を備えた「本開発公園くるりんパーク」を整備し、子どもを産み育てやすい環境の充実を図ってまいりました。

また、学齢期の子ども達がよりよい環境で学べるよう学校体育館への空調設備設置に係る実施設計に着手したほか、本年四月には放生津小学校と新湊小学校が統合し、新湊放生津小学校として開校するなど、学び環境の充実にも取り組んできたところであります。

加えて、本市ゆかりの起業家との交流や体験活動を行う「いみず鳳雛きらめき塾」や外国人講師等との英会話中心の学習活動を体験するイングリッシュ・キャンプを継続して実施するなど、郷土愛を育む教育、国際化に対応した教育の充実にも取り組んでまいりました。

地域経済の活性化と新たな人の流れを創出するため、令和四年四月にはベイエリアにフットボールセンターを整備したほか、本年十一月のリニューアルオープンに向け、道の駅周辺エリアの活性化事業に着手しました。また、沖塚原地区に企業団地を造成することで、新たな産業や雇用の創出に取り組んでまいりました。

さらに、市内中小企業の経営支援をはじめ、学生の起業・創業支援による市内産業の活性

化を図るため、「射水市ビジネス支援センター」を設置したところであります。

また、本市への移住促進を図るため、移住と空き家利活用の相談窓口を設置したほか、いみず住まい等応援事業補助金を新たに創設し、移住者への経済的支援を行ってまいりました。

市民の安全・安心な暮らしを守る取組では、地域の防災拠点であるコミュニティセンターや消防団屯所の計画的な整備のほか、上下水道設備の耐震化を着実に進めてきたところでもあります。また、AIオンデマンドバス「のるーと射水」を運行し、市民の利便性と公共交通の持続可能性の両立を図ったほか、二〇五〇年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言し、各種GX事業を推進してまいりました。さらに、高等教育機関が集積する本市において、コイノベーション大学地域拠点の設置が検討されているほか、「（仮称）高志大学」が令和十年の開学を目指すなど、新たな未来を担う人材の育成や若者が活躍できるまちの実現に向け、各機関との連携を深めております。

そのほか、内川の風土的・文化的価値を生かしながら持続可能なまちづくりの方向性を定めた内川未来戦略の策定に加え、放生津八幡宮祭の曳山・築山行事がユネスコ無形文化遺産へ拡張提案されるなど、歴史と文化を生かしながら本市が未来へ飛躍する基盤を築いた期間であったと感じております。

このように市政を着実に進めることができましたのも、ひとえに議員各位をはじめ、市民

の皆様のご理解とご協力の賜物であり、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

今後につきましても、引き続き、能登半島地震からの復旧・復興に着実に取り組むとともに、第三次総合計画に掲げた「いろどりひろがるムズムズ射水」を実現し、本市がさらに「選ばれるまち」として輝きを放つよう、全身全霊をもって邁進してまいります。

議員各位並びに市民の皆様の一層のご指導とお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した八月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されると思います。

しかしながら、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクに留意が必要であることや、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっているとしています。

こうした中、国におきましては、米国の関税措置について、今般の日米間の合意を踏まえ、引き続き、必要な対応を行いながら、経済財政運営に万全を期し、「経済財政運営と改革の基本方針二〇二五」に基づいて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していくとしています。

本市といたしましても、今定例会においてエネルギー価格等の高騰により影響を受ける公共施設の指定管理者をはじめ、交通事業者や社会福祉施設、農業、漁業者等に対する支援について補正予算案を計上しております。

また、長期間にわたる物価高騰の影響を受けている市内中小企業及び市民生活を支援するため、昨年度に引き続き、市内商工団体が主体となり、十月六日から翌年一月九日までを利用期間とするプレミアム付き「いみずデジタル商品券」を発行し、市内の消費喚起を図るなど、引き続き、必要な措置を講じてまいります。

二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、こども家庭センターの専門員が七月から順次市内小・中学校を巡回訪問しており、教育現場と連携を図りながら、児童虐待の予防やヤングケアラーの早期発見に努めてまいります。

郷土愛を育む教育の充実につきましては、十月二十七日から三十日まで友好都市である台北市士林区において、「いみず鳳雛きらめき塾」を実施し、海外での活動、体験を通して、新しい時代を切り拓くグローバルな人材、射水の未来を担うたくましい人材を育成してまいります。

国際化、情報化に対応した教育の充実につきましては、GIGAスクール構想の更なる推進、充実を図るため、十月から学習専用端末を更新するほか、健康観察システムなどの周辺システム等もあわせて整備し、授業だけでなく日常的に端末を利用することで、学校生活全体をサポートできる環境づくりに努めてまいります。

また、昨年に引き続き、八月四日から六日まで呉羽青少年自然の家において、イングリッシュ・キャンプを実施したところであり、小学五年から中学三年まで五十九名の児童生徒が外国人講師等との共同生活を通して、異文化についての理解を深め、英語でのコミュニケーション

ション能力を高める時間を過ごしました。引き続き、子どもたちが主体的に学ぶ外国語教育の充実に努めてまいります。

家庭や地域における子どもの成長支援につきましては、放課後児童クラブ等のニーズに対応するため、令和八年度から小杉小学校区に新たに放課後児童クラブを開設、運営ができるよう準備を進め、児童の居場所確保に取り組んでまいります。

農林水産業の振興につきましては、新規就農者への伴走支援や農業における技術・知見を持つ企業とのマッチング等を行う「(仮称)射水市アグリテックバレー推進サポートセンター」の運営事業者について、公募型プロポーザルにより優先交渉権者を選定したところであり、今定例会において報告しております。

女性活躍の推進につきましては、働く女性のスキルアップを目的とした「いみずキャリアステップ応援塾」を今月開講いたしました。今年度は将来管理職等を目指す方に加え、既にリーダーとして活躍されている方を対象とした、より発展的なコースを新設し、全三回の講座を実施してまいります。

さらに十一月には、女性の活躍を後押しすることをテーマとした講演会の開催も予定しており、応援塾の受講生だけでなく、広く市民の方々にも聴講いただける機会を提供するなど、女性がその能力を十分に発揮し、さまざまな分野で活躍できる環境づくりを進めてまいります。

上下水道の充実につきましては、能登半島地震による污水管の損傷が新たに確認されたことから、引き続き、現在進めている災害復旧事業と併せて、早期復旧に努めてまいります。

公共交通網の整備につきましては、運転手不足が深刻化する中、ＡＩオンデマンドバス「のーと射水」の市内全域運行に向け、未導入エリアである本市の北西・南西エリアにおいて、九月一日から実証運行を行うこととしております。エリア内の各地域で説明会を開催し、予約や乗車の方法等について周知してきたところであり、「のーと射水」の円滑な導入に努めてまいります。

防災・減災、国土強靱化の推進につきましては、来たる九月二十八日に庄西地区を会場として市総合防災訓練を実施いたします。今年度の訓練では、地震解錠キーボックスを使用し

た住民避難やデジタル技術を活用した避難所での受付のほか、コミュニティセンター地下貯水槽からの給水など実践的な内容としており、今回の訓練を通じて、市民の皆様の防災・減災に対する意識の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、第九期介護保険事業計画に基づき、令和七年度に地域密着型サービスの基盤整備を開始する事業者を公募し、優先交渉権者を選定したところです。介護が必要になっても、高齢者の方々が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けることができるよう努めてまいります。

介護現場の生産性向上を推進する取組として、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所とのケアプランのやりとりをオンラインで行うケアプランデータ連携システム活用促進事業を実施し、介護現場における事務負担の軽減と介護サービスの質の向上を図ってまいります。

また、地域課題をデジタルソリューションで解決することを目的とした県の「デジタルとやま」実証実験プロジェクトにおいて、本市が提出した募集テーマ「介護サービスの担い手確保と負担軽減」に対し二件の提案が採択されました。今後、市内介護事業所をフィールドに実施される実証実験に連携・協力してまいります。

在宅福祉施策の充実につきましては、積雪時の玄関前除雪等に支援が必要なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が冬期間安心して生活ができるよう高齢者軽度生活援助事業において小型除雪機二台を配備し、支援の強化を図ってまいります。

感染症対策の推進につきましては、未就学児から高校生、妊婦に対しインフルエンザ予防接種費用を助成するとともに、高齢者に対してはインフルエンザと新型コロナウイルス感染症に対する予防接種を実施し、感染拡大防止を図ってまいります。また、インフルエンザの予防接種に関しては二歳から高校生までの接種者に対して、従来の注射による接種に加え、鼻に噴霧するタイプのワクチンの助成額を増額し、身体的負担と経済的負担の軽減に努めてまいります。

観光の振興につきましては、去る七月二十七日から二十九日にかけて、台湾の旅行会社五社のツアーを企画する担当者を招き、富山新港花火大会や内川ナイトクルーズなど、本市の多様な観光資源を体感いただきました。

また、八月二十二日から二十五日にかけて、台北市で開催された大規模な観光商談会に出展し、本市を訪れるツアー商品の販売を行うなど、本市の観光の魅力を広くPRしたところ

であり、引き続き、更なるインバウンド誘客に向けた取組を展開してまいります。

リニューアル工事を進めております道の駅新湊につきましては、今定例会に名称を「道の駅まるごと射水」に改める条例改正案を提出しております。この名称は、市内の小・中学生から応募があつた千九十九件の名称案から選定したものであり、射水の多彩な魅力を体感できるとともに、観光の玄関口として市内をまるごと楽しむきっかけを提供する道の駅を目指すという思いを込めて命名するものであります。来たる十一月二十一日のリニューアルオープンに向け、着実に工事を進めてまいります。

カーボンニュートラルの実現につきましては、五月から募集していた「ゼロカーボンシティいみず」のシンボルとなるロゴマークデザインについて、全国から三百三件の応募があり、市民による投票や選考委員会の審査を経て、最優秀作品を選定し公表したところであります。今後、ロゴマークを活用し、「ゼロカーボンシティいみず推進事業」をはじめとする二〇五〇年カーボンニュートラル実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、令和六年度の決算状況について申し上げます。

令和六年度の一般会計における実質収支、いわゆる決算上剰余金は、九億三千五百二十一万六千円の黒字となりました。

また、財政状況を客観的に表す健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が昨年度から〇・八ポイント減の八・五パーセントに、将来負担比率が昨年度から二・八ポイント減の五十八・九パーセントとなりました。

これらの指標は、昨年度と比較して数値が改善しており、引き続き、行財政改革に取り組みながら、将来にわたる健全財政の堅持に努めてまいります。

三 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、能登半島地震による災害ごみの処分に係る費用のほか、国が推進する自治体情報システムの標準化に向けたシステム改修に係る費用等を追加するものであります。

補正額としましては、九億三千二百九十七万二千元を増額し、予算総額を四百七十六億八千百五十七万二千元とするものであります。

また、令和六年度決算上剰余金の一部につきましては、地方財政法の規定に基づき、市債の繰上償還の財源に充てております。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など五つの会計において、総額で四億四百四十四万三千円を増額し、予算総額を三百八十二億九千六百四十二万円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「道の駅新湊条例の全部改正について」など六件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「高機能消防指令センター更新整備工事請負契約について」など三件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分や継続費の精算について報告するものであります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和六年度における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告しております。

認定案件につきましては、令和六年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算、並びに各企業会計決算の七件について、監査委員の意見を付して提出しております。

あわせて、地方自治法第二百三十三条第五項の規定により、「令和六年度一般会計及び特別会計における主要施策の成果に関する報告書」を提出しております。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。